

スマート農業の実現による競争力強化の加速化を求める意見書

農林水産業や食品産業の現場では、依然として人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多く、省力化、人手の確保及び負担の軽減が大きな課題となっており、機械化が難しいとされ手作業でなければできない危険な作業や負担の大きい作業、選果や弁当の製造・盛り付けなど多くの雇用労力を要する作業、一人当たりの作業面積の増加などにおいて改善が期待されている。

こうした状況を打破するため、政府は、スマート農業の本格的な現場実装を着実に進める環境を整えるため、2025年度までに、様々な現場で導入可能なスマート農業に係る技術開発を推進するとともに、農業者のスマート農業に関する相談体制を整えるなど、「農業新技術の現場実装推進プログラム」に即した取組を進めようとしている。これにより農業現場が抱える農業従事者の減少や農業の生産性の向上といった課題が改善されることが期待されるが、実効性を高めるためには、各々の取組が着実に現場において取り入れられるよう進めなければならない。

よって、政府においては、「農業新技術の現場実装推進プログラム」が農業者だけでなく、企業、研究機関、行政機関などの関係者を巻き込んで推進されるようにするため、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 地元の生産条件及び営農類型を的確に把握した上で、将来の先進的な農業経営の姿を提示すること。
- 2 現場の意見を把握した上で、農業者が求める新しい技術やサービスを、技術ごとのロードマップとして示し、実証・市販化・普及を推進すること。
- 3 技術実装は「失敗と成功」の不断の努力が必要であり、KPIを把握しながら農業の特性に応じた中長期の実践を支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月25日

内閣総理大臣
農林水産大臣 宛て

福島県議会議長 太田光秋